

新型コロナウイルス感染症に対する佐渡総合病院の対応について

佐渡総合病院病院長 佐藤賢治

新型コロナウイルス感染症が拡大しており、東京をはじめとする 7 都府県を対象に「緊急事態宣言」が発出される事態になりました。4月9日時点で佐渡では感染が確認されていませんが、自粛要請があるにも関わらず首都圏などから佐渡へ移動する例が発生しており、島内での感染発生は避けられないと考えられます。

当院では感染発生に備えた対策を行っています。しかし、感染拡大に対応していくには病院の診療体制を大きく変更する必要があります。有効な対策を進め、佐渡の中核病院である当院の医療体制が破綻しないようにするには住民のみなさまのご理解とご協力が是非とも必要です。以下に記載する当院の方針をご理解いただき、どうかご協力いただきますよう強くお願いいたします。

日常生活への注意とお願い

- 石けんを用いた手洗いをしてください。感染予防には“洗うこと”がもっとも有効です。
- 人が多く集まる場所へのお出かけはできるだけ控えてください。やむを得ず出かけるときはマスクを着用してください。マスクの表面は汚れます。マスク着用前後は石けん手洗いをしてください。
- 島外へのお出かけはできるだけ控えてください。やむを得ず出かけた場合は、石けん手洗いを頻回に行い、佐渡に戻ったら外出を避け、体温を測り、せきやだるさがないか、味やにおいがわからなくならないか確認してください。
- 島外に住んでいる方を自宅などに迎えることはできるだけ控えてください。やむを得ない場合は、石けん手洗いと部屋の換気を頻回に行い、迎えた方を含めて2週間は外出を控えてください。
- ねつやせきがある、味やにおいがわかりにくい、だるいなどの症状があるときは、すぐに医療機関を受診せず、自宅で安静にし、十分な食事と睡眠をこころがけてください。症状がどんどん強くなる、強いだるさがあるときは、すぐに医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- 感染が流行している地域に出かけたり、流行している地域に住む人と接触したりして感染が心配になった場合はすぐに医療機関を受診せず、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
- 症状が強く、救急車を呼びたい状態のときは、ためらわず病院にご相談ください。

佐渡島内の感染発生に伴う佐渡病院の対応方針：4月9日時点の想定

感染発生の状況により、当院の対応を段階的に変更します。あらかじめご承知おきください。

変更時はそのつど病院の掲示、病院のホームページなどでお知らせします。

病院の対応方針の優先事項は、職員の感染を防いで病院の機能を続けることと、治療できる重症患者に十分な医療を提供することです。来院される方の不注意が病院を感染拡大の場所に変え、病院の機能を著しく下げることをご理解ください。

1. 現在の対応

- 島外から来た患者、島外に出かけた患者、ねつやせきなどの症状がある患者の方々は玄関入ってすぐの専用受付に行ってください。絶対に直接事務受付や再来受付機へは行かないようお願いいたします。これまで当院へ通院している方もあてはまります。
- 「帰国者・接触者相談センター」から当院を受診するように言われた場合や、玄関の専用受付で感染が疑われる場合は病院裏口にある専用の診察室で診察となります。必要な時にご案内します。
- 日中の病院裏口は通行禁止です。現時点では施錠していませんが、ご協力ください。
- 入院患者への面会は原則禁止しています。各病棟入り口で面会者の氏名と面会理由を確認しています。なお、面会される人数は1~2名までです。

2. 佐渡島内で感染者が発生した場合

- 当院を受診されるすべての患者さんは、とくに症状がなくても玄関の専用受付へ行っていただきます。玄関からの通路を制限し、玄関の専用受付を通らなければ院内に入ることとはできなくなります。
- 玄関受付開始は午前 7:30 とします。早く来られても院内には入れません。
- 病院裏口は常時施錠し、通行禁止とします。夜間に救急外来を受診する場合は裏口にあるインターホンで警備担当者にお話いただきます。
- 延期できる検査、入院、手術は順次延期します。
- 退院可能と判断した入院患者には退院を勧めます。
- 入院患者への面会は特別な理由がなければ禁止とします。
- 通院患者で状態が安定している場合は、来院とせず、電話で状態を確認し、必要なお薬を出し、次回の受診予約を行うことがあります。お薬はお近くの薬局または当院の薬局でお渡しします。

3. 佐渡島内で感染者が増加した場合

- 病院を緊急対応体制に切り替えます。
- 玄関の外に専用の受付と待合を設置します。感染の疑いがあるかを確認し、ある場合は病院外の待合で最初の診療を行います。感染の疑いがない場合は院内に入り、通常の診察となります。
- 患者以外の方も玄関外の受付を通らなければ院内には入れません。
- 通院患者で状態が安定している場合は、来院とせず、電話で状態を確認し、必要なお薬を出し、次回の受診予約を行うことを基本とします。お薬はお近くの薬局または当院の薬局でお渡しします。
- 定期通院への外来診療は順次縮小し、上記の電話対応に切り替えます。
- 延期できる検査、入院、手術は延期を基本とします。
- 退院可能と判断した入院患者は退院していただきます。
- 軽症の感染患者は自宅待機、症状悪化時に受診とし、重症患者を優先して診療します。

4. 佐渡島内で感染者が爆発的に増加する場合

- 通常の外來診療は休止、検査・入院・手術は緊急の場合のみ行います。
- 佐渡島内の医療従事者の感染も拡大し、勤務できる従事者が減少すると予想されます。しかし、新潟市など本土側も同様の状態になっているはずであり、島外からの応援は期待できません。
- 新潟市などに搬送すべき重症患者が発生しても、受入可能な病院はほとんどなくなっていると予想され、島外への搬送も期待できません。
- 「佐渡島内でできる医療は何か？」をそのつど確認しながら診療を行うこととなります。